

審議会等の会議結果報告書

課所名

高齢者福祉課

会議名 令和7年度 諏訪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会

開催日時 令和8年3月16日(月) 13時15分～14時45分

開催場所 諏訪市役所 501 会議室

出席者 (出席者) (敬称略)
 推進委員会
 委員長 松本宙明
 副委員長 濱江里佳
 委員 正田行穂 阿部あゆみ 矢崎敏江 藤森史考 沖島太郎 内田京子 池上さゆり
 安宅文子 橋本光市 小島光治
 事務局 健康福祉部長 守屋和則
 高齢者福祉課長 宮坂吉郎 介護保険係長 有賀恵
 高齢者福祉係長 玉井常泰 同係主査 両角あずさ

資料 令和7年度 諏訪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会～次第～
 諏訪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員名簿【資料No.1】
 諏訪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会設置要綱【資料No.2】
 諏訪市の高齢者を取り巻く現状(各種統計データ)【資料No.3】
 諏訪市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和7年度)事業推進況【資料No.4】

協議議題(内容)及び会議結果

- 1 開会(宮坂課長)
- 2 あいさつ(後藤副市長)
- 3 委嘱状交付
 ・後藤副市長より各委員へ
- 4 推進委員会委員長、副委員長選出
 ・委員長:松本宙明委員 副委員長:濱江里佳委員
- 5 協議事項
 (1)高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要について
 (事務局:玉井係長)
 ・諏訪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和6年～8年)の位置づけ及び推進委員会の役割(資料No.1～2)

高齢者福祉計画介護保険事業計画推進委員は保健医療及び福祉の関係団体の代表者、介護保険被保険者の代表者、学識経験者の14人で構成され、任期は3年間。
 委員の役割は高齢者福祉計画の計画案の策定に関する事、計画の進行管理に関する

ること、計画の推進に関すること、この3点について調査研究、協議をしていただく。具体的には今回令和7年の取組状況を協議いただき、令和8年度は、令和9年度から11年度までの計画期間の高齢者福祉計画の計画策定をお願いする。

(2) 計画の進捗状況について

(事務局)

・資料No.3～4「諏訪市の高齢者を取り巻く現状」「諏訪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・第9期介護保険事業計画(令和7年度)事業推進状況」に基づき説明

【諏訪市の高齢者を取り巻く現状】

諏訪市の人口は 2000 年(H12)、53,858 人をピークに減少。R6年 10 月1日時点で、47,000 人。R3年とR6年(それぞれ 10 月 1 日現在)を比較すると①総人口:1,100 名ほど減少。②高齢者人口:R3年 10 月 1 日 15,035 人、R6年 10 月 1 日 14,886 人と 149 名減少。③高齢化率:R3年 10 月 1 日 30.8%、R6年 10 月 1 日 31.2%に上昇。

令和 22 年には、高齢化率は 37.9%になると予想。高齢者人口は概ね 14,500 人から 15,000 人程度で推移をする見込み。生産年齢人口の減少により、高齢化率が上昇。

【実施状況報告書から(実施内容の進捗状況・課題)】

- ・基本目標1:地域包括ケア体制の深化・推進 地域包括ケア推進会議
- ・基本目標2:高齢者の健康づくりと介護予防・重度化防止
健康づくり(介護予防)教室の開催、口腔ケアの促進、訪問型サービスの充実、通所型サービスの充実
- ・基本目標3:高齢者の社会参加と交流の促進
生きがいひろばの運営、サロン活動への支援(地域住民活動支援事業)
老人クラブの活動支援、地区社会福祉協議会の活動支援、ボランティア活動の活発化
- ・基本目標4:住み慣れた地域での生活支援
多様なサービス提供主体による支え合いの推進、認知症予防の推進
認知症の家族に対する支援の充実、認知症サポーターの養成・活用
認知症高齢者等を見守る仕組み、体制の充実 地域における見守り体制の構築
- ・基本目標5:安全・安心な暮らしの確保
成年後見制度の利用促進、災害時における避難行動支援の推進、移動手段の確保

(3) 意見交換

(委員長)

事務局から説明があった令和7年度事業推進状況、第9期の介護保険、高齢者福祉計画介護保険事業計画案の進捗状況について、委員の皆様からご意見を頂きたい。1つ1つ掘り下げるのではなく、計画実施の2年間の結果を受け、自分の立ち位置からご意見をいただきたい。

(委員)

老人クラブは担い手不足でいつ消滅するかわからないクラブもある。老人クラブの継続の要望はあるため、対策を考えながら動いている。地区を超えた協力で、老人クラブも継続できる可能性がある。ふれあいサロンも団体数が増えない悩みがあり、両者共存

するために今以上に積極的に考えたい。

(委員長)

「役員の担い手不足」という話は、諏訪市の高齢化率が高くなり、老人クラブに入会する方が減ってきているという解釈か。

(委員)

後期高齢者の人数が増えているので、65 歳以上の元気な方に活動していただきたい。住民をいかに活性化させるかが課題。

(委員)

地区社協として移動販売の見学した。道が狭く、公共交通(かりんちゃんバス、チョイソコかちんちゃん)も通らない場所もある。社協の車を借り、買い物支援を月2回行っているが、運転手が必要でも男性ボランティアが少ない。男性ボランティアを充実させ、運転手を担ってもらうのか、とくし丸のような移動販売車を自分の地区の中に走らせ、買い物支援をするのか、考えている。

買った物を運ぶのが大変なのでタクシー券の利用ができると良い。年金生活の中からタクシー代を出すことで、生活の負担になっているという話も聞く。

また中学生のボランティア活動を形にしたい。特に雪かきを中学生にお願いできるように先生を通して生徒会に依頼したい。

(委員)

オレンジサポーターとしてライフドアの認知症カフェのお手伝いをしてるが、サポーターの活躍が課題。またチョイソコかりんちゃんは、バス停まで歩ける人しか使えない。歩けない場合タクシー利用になるが、タクシー利用券は収入の壁があり、使えない人もいる。緩和してほしい。

(委員)

介護なんでも相談員は市内に 10 名程いる。諏訪市内の各施設を月1回訪問し、入所者にお話を伺い、希望することや問題点など高齢者福祉課に連絡する役割。

各施設「最後まで、安心して、幸福に生活する」ということを謳い、事業計画もあり、衣食住の面では安心して生活できるが、入所者から希望とか、生きる目的は聞かれない。入所者同士が住民として、小さいコミュニティの中で、交流しながら生活できると良い。

デイサービスには独居の方、同居家族がいる方が利用される。家庭内で刺激があり、不満とか、心配事はあっても、何かやりがいを持って、それでも生きている。高齢者でも誰もが私らしく生きられるようになれればと常に思っている。

「中学生の支援」について、「わたげ帳」という奉仕活動をするとその団体から手帳に押印してもらい、奉仕活動の足跡になるものもある。

(委員)

4 月からデイサービスが 18 名以内の小規模(地域密着型)になるため、地域の方とも交流したい。デイサービス、ヘルパー、訪問入浴も行う中で、在宅で生活する方が先程の委員さんが口にされた「希望や生活に覇気がある1日」であるよう支援したい。

(委員)

介護の担い手、職員不足は深刻化している。デイサービスは閉鎖、縮小が増え、介護が必要な方が使えなくなる恐れもある。介護保険のみでは限界を迎えている。介護教室、移動販売、介護保険外のサービスをもっと活用する必要がある。インフォーマルサービスを提案していきたい。

災害時の対策について、介護事業所ではBCPが義務づけられている。災害時は介護施設だけではなく地域との協力も必要になるが、具体的な進行が不透明。もう一步踏み込んだ具体的な対応、対策検討したい。

(委員)

介護事業所の一つとして社会参加活動をしている。皆さんに活動を知っていただきながら、老人クラブの活動、諏訪市フレイル予防教室への参加等、利用者さんの新しい繋がりが広がってきている。例えば認知症の方が多いが、未来に希望を抱くために、民間の小さな企業だからこそ提案しやすいと思う。できる事は沢山ある。自治体の認知症基本計画の策定もあるが、当事者も委員の方も一緒に、みんなでいろいろできたら良い。

(委員)

諏訪市から医療介護連携推進、生活支援体制整備、認知症施策、地域包括ケア推進の四つの事業を受け、市と一緒に計画を推進している。現場経験が少なく、皆様方の声を聞き、施策に反映したい。

先ほどからも声があるが、生きがいを持って生活し、年を重ねても前を向けるための事業にしたい。

(委員)

薬剤師も薬局の支援から在宅に訪問し、お薬を整理する活動が増えている。

(委員)

口腔ケア教室のリピーターが多いが、一生懸命教室に参加する方は半年～1年に1回ぐらいの受診でも口腔内は綺麗な状態。歯科医院を5年以上受診していない方を対象に、口腔ケアを実施したいが、その対象者を掘り出すことが難しい。

(委員)

老健は在宅復帰を目標にした施設。在宅復帰することで、介護保険上の加算が得られるが、物価高で運営が厳しい中、どのように収入を得るかが課題。その中で訪問・通所のリハビリも展開し、1日でも長く住み慣れた家で生活していただくため、リハビリを拡充し取り組みたい。

他の委員の方から「希望」「生きる目的」という話があった。老健にも相談員さんに毎月来ていただき、入所者の方々とも話をさせていただいている。入所者も地域との関わりが持てたら良い。老人クラブの活動や地域の活動にも参加できると良い。

コロナがあげ、現在施設の面会制限はない。自由にご家族等地域の方も施設に来ていただける中で、以前のようにボランティアさんには来ていただけなくなった。ボランティアさんも少ないのだと思うが、他の委員の方が言っていた「お互いに良くなるようなもの」があると良い。

(委員長)

皆様のご意見を賜りましたありがとうございます。

第9期の介護保険のスタートから2年経ち、多彩な事業が行われ、医師会やライフドアを通じて認知症施策等様々な事業に関わっている。諏訪市の取り組みは非常にオリジナリティがあり、沢山事業ができる自治体だと実感している。

ここまでやっているのは介護計画、事業計画が遂行され、職員・スタッフが真剣に取り組んできた成果。

印象に残った言葉が「生きがいを持って生活する」、今後の課題になる。

私も実は母を介護している。別居しているが、1日1回一緒に食事をする。何となく「今日おかしいな。」「今日はまともだな。」と感じ、話を流したり、これはやってあげようと思ったりしている。様子を見る人が1人でもいると違う。関わられる人が必ずしも家族ではなくても良いが、気にかけてくれる人がいるだけで病気(認知症)の進行を遅らせることができる。新薬も開発されているが、見守りや寄り添いが大事だと身をもって知っているところ。見守り体制は構築できると良いが難しい。

BCPについて、これは医療も取り組まなければならないこと。訪問診療をしているが、6月以降継続できない医院もでてくるらしく、全国的な課題となっている。BCPの策定に向け、訪問診療を実施する身として、災害時に持続できる医療を提案し、計画し、提出し、練習実行をする。医療と介護の連携、両輪で考えないといけない。全部のバランスをとりながら、支え合う柱のように、これから迎える2040年問題に向かい、限りある人材をどのように活用するのか、今後の会議において、皆さんと顔が見える関係を築き、議論できると良い。今後の委員会についてもご参加とご意見を賜りたい。

6 その他

・事務局より今後の予定について説明

7 閉会(守屋健康福祉部長)